



【対象】 就職を希望する女性で講座の全日程を受講できる方  
 【申込締切】 4月13日(火) 午後4時  
 【定員】 20名  
 【受講料】 無料

【ところ】 嘉手納町マルチメディアセンター  
 【とき】 4月20日(火)～5月28日(金) 平日 午前9時～午後4時  
 パソコン入門から就職対策まで

沖縄県中部中央地域雇用創造協議会  
 ☎ 860-7515

子育て  
 第1回子育てママの就職講座  
 (託児機能付き)

## くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

### 「児童手当」と「子ども手当」の比較

	児童手当 (平成22年3月まで)	子ども手当 (平成22年4月から)
対象年齢	小学校卒業まで ※12歳到達後、最初の3月31日まで	中学校卒業まで ※15歳到達後、最初の3月31日まで
手当付月 (ひとり当たり)	・3歳未満一律10,000円 ・3歳以上 第1子、第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	一律13,000円
所得制限	あり	なし

### 「子ども手当」のお知らせ

#### 児童家庭課

☎ 973-4983

平成22年4月より「児童手当」に代わり「子ども手当」が支給される予定です。  
 対象児童の年齢拡大、また手当額の増額が予定されています。(平成22年2月末現在)

### 「子ども手当」フローチャート

平成7年4月2日以降に生まれたお子さんがいますか？

いいえ

子ども手当はもらえません。

はい  
 お父さんかお母さんが公務員で、その方が職場から児童手当を受けていましたか？

はい

職場にお問い合わせください。

いいえ  
 現在、児童手当を受給していますか？

いいえ

子ども手当の申請が必要です。児童家庭課よりご案内をお送りします。

はい  
 平成22年4月より、新中学2年生または新中学3年生のお子さんがいますか？

いいえ

子ども手当の申請は不要です。

はい  
 子ども手当の申請が必要です。児童家庭課よりご案内をお送りします。

平成22年9月30日までに申請を行えば平成22年4月分からさかのぼって受給することができます。

※対象となるお子さんがうるま市外にいる場合も、受給者(親)がうるま市在住であればうるま市での申請となります。  
 (児童が同世帯にいない場合、通知対象から漏れる可能性がありますのでその場合はお問い合わせください。)  
 ※支払月はこれまでの児童手当と同様に6月、10月、2月に前4か月分をお支払いします。

このご案内は平成22年2月末現在の情報に基づいており、今後内容が変わる可能性もあります。  
 対象となる世帯へは案内または通知等をお送りする予定となっております。